

令和8年1月13日

一般社団法人岐阜県観光連盟  
役 員 各 位

一般社団法人岐阜県観光連盟  
会長 葛西 信三

## 当連盟元職員の逮捕について

令和8年1月13日、当連盟元職員(東京駐在:令和6年12月18日付け解雇)が詐欺の容疑で岐阜県警に逮捕されました。

このような事件が発生し、会員の皆様をはじめ岐阜県など関係する全ての皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

事件の詳細は現在警察で捜査中であり、当連盟は、引き続き警察の捜査に全面的に協力してまいります。

当連盟は、会員の皆様からの会費や県から補助金をいただいて運営している団体として、このようなことは二度とあってはならないと重く受け止めております。

今後も内部管理体制の強化、職員の倫理教育の徹底など、事案の再発防止に向けた取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1 事件の概要

当連盟元職員は、令和5年11月から同年12月にかけて岐阜県、岐阜県観光連盟等が協賛して名古屋市内のホテルで開催された岐阜県観光 PR イベントに際し、同イベント会場の装飾品等を被害者に発注したものの、事業イベントの規模が一部縮小となつたため、縮小分の装飾品制作費等の返金名目に金銭をだまし取ろうと考え、岐阜県に返金することを装い、被害者から現金55万9,120円を被疑者の指定する口座に振り込ませ、だまし取つたもの。

#### 2 被害者

岐阜県内在住 男性